

平成28年定例会 予算決算常任委員会
戦略企画雇用経済分科会
提出資料

◎ 議案説明事項

議定議案第1号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例案

平成28年3月8日

議提議案第1号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に
 関する条例の一部を改正する条例案について

1 条例改正の内容

一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、三重県議会議員の
 期末手当の年間支給割合を100分の410（現行100分の405）に改正する
 ものである。

2 施行期日

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正す
 る条例は、公布の日（一部平成28年4月1日）から施行するものとする。

議員の期末手当支給割合

	現 行		平成27年度		平成28年度～	
年間支給割合	4.05月		4.10月		4.10月	
支給月	6月	12月	6月	12月	6月	12月
支給割合	1.95	2.10	1.95	2.15	1.975	2.125

議提議案第一号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
する条例案

右提出する。

平成二十八年二月十九日

提出者	稲垣昭義
	北川裕之
	小林正人
	前田剛志
	三谷哲央
	青木謙順
	山本勝

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
する条例

(三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

第一条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和三十二年三重県条例第四十四号)の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の二百十」を「百分の二百十五」に改める。

第二条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の百九十五」を「百分の百九十七・五」に、「百分の二百十五」を「百分の二百十二・五」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十八年四月一日から施行する。
- 2 第一条の規定による改正後の三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（次項において「新条例」という。）第九条第二項の規定は、平成二十七年十二月の期末手当から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 第一条の規定による改正前の三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第九条第二項の規定に基づいて平成二十七年十二月に支給された期末手当は、新条例第九条第二項の規定による期末手当の内払とみなす。

提案理由

一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、三重県議会議員の期末手当の支給割合の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案 新旧対照表
 ○三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十一年三重県条例第四十四号）（第一条関係）
 （傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>第九条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在（同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、死亡等によりその職を離れた日現在）において支給すべき議員報酬月額及び議員報酬月額に百分の二十を乗じて得た額の合計額に、六月に支給する場合には百分の百九十五、十二月に支給する場合には百分の二百十五を乗じて得た額に、一般職に属する職員の期末手当の支給の例により一定の割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3（略）</p>	<p>第九条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在（同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、死亡等によりその職を離れた日現在）において支給すべき議員報酬月額及び議員報酬月額に百分の二十を乗じて得た額の合計額に、六月に支給する場合には百分の百九十五、十二月に支給する場合には百分の二百十五を乗じて得た額に、一般職に属する職員の期末手当の支給の例により一定の割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3（略）</p>

○三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十一年三重県条例第四十四号）（第二条関係）
 （傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>第九条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在（同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、死亡等によりその職を離れた日現在）において支給すべき議員報酬月額及び議員報酬月額に百分の二十を乗じて得た額の合計額に、六月に支給する場合には百分の百九十七・五、十二月に支給する場合には百分の二百十二・五を乗じて得た額に、一般職に属する職員の期末手当の支給の例により一定の割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3（略）</p>	<p>第九条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在（同項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、死亡等によりその職を離れた日現在）において支給すべき議員報酬月額及び議員報酬月額に百分の二十を乗じて得た額の合計額に、六月に支給する場合には百分の百九十五、十二月に支給する場合には百分の二百十五を乗じて得た額に、一般職に属する職員の期末手当の支給の例により一定の割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3（略）</p>

平成28年定例会 予算決算常任委員会
戦略企画雇用経済分科会
提出資料

◎ 議案説明事項

(平成28年度当初予算関係議案)

議案第 8号 平成28年度三重県一般会計予算

人事委員会事務局	1頁
監査委員事務局	2頁
出納局	3頁
議会事務局	4頁

(平成28年度補正予算関係議案)

議案第85号 平成28年度三重県一般会計補正予算(第1号)

議会事務局	5頁
-------	----

(平成27年度補正予算関係議案)

議案第 2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)

議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)

人事委員会事務局	6頁
監査委員事務局	7頁
出納局	8頁
議会事務局	9頁

平成28年3月8日

人事委員会事務局

監査委員事務局

出納局

議会事務局

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算について

人事委員会事務局

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算における人事委員会事務局関係の内訳について、ご説明申し上げます。

歳出予算として人事委員会費に総額で、1億1,459万5千円を計上しております。

この内訳は、総務費として人事委員報酬及び事務局職員の人件費並びに人事委員会の開催及び事務局の運営に要する経費1億485万3千円、調査費として給与制度に関する調査研究及び給与実態調査に要する経費9万4千8百円、試験実施費として各種採用及び選考の実施に要する経費855万円、審査費として公平審査及び労働基準監督業務に要する経費24万4千円です。

人事委員会事務局関係 平成28年度一般会計予算一覧表

[歳出] (単位：千円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	備考 (前年比増減額)
総務費	104,853	106,222	△1,369
調査費	948	1,042	△94
試験実施費	8,550	8,005	545
審査費	244	257	△13
計	114,595	115,526	△931

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算について

監査委員事務局

議案第8号「平成28年度三重県一般会計予算」における監査委員事務局関係分について、ご説明申し上げます。

第2款 総務費、第10項 監査委員費、第1目 監査委員費におきまして2億2,245万1千円を計上しています。

その内訳は、監査委員及び事務局職員の人件費が2億1,254万4千円、監査業務に必要な旅費・需用費等の事務費等が990万7千円であります。

監査委員事務局関係 平成28年度当初予算概要

【 歳出 】

(単位：千円)

区 分	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	比 較 (前年比増減額)	説 明
第2款 総務費 第10項 監査委員費 第1目 監査委員費	222,451	217,503	4,948	人件費 212,544 事務費等 9,907

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算について

出 納 局

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算における出納局関係について説明いたします。

総務費に総額で6億4,636万7千円を計上しています。

この内訳は、一般管理費で、職員の人件費3億8,063万円、会計管理費で、一般証紙販売手数料等の経費1億3,884万9千円、財務会計システムの運用管理等に要する経費並びに電子調達システム（物件等）の運用管理に要する経費1億1,448万8千円などの2億6,573万7千円を計上しています。

次に債務負担行為ですが、財務会計システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約等について設定しようとするものです。

出納局関係 平成28年度一般会計予算一覧表

【 歳出 】

(単位：千円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	備考 (前年比増減額)
一般管理費	380,630	375,848	4,782
出納給与費	380,630	375,848	4,782
会計管理費	265,737	260,277	5,460
一般会計管理費	138,849	140,114	△1,265
財務会計運用費	114,488	107,763	6,725
公用車管理費	12,400	12,400	0
計	646,367	636,125	10,242

【 債務負担行為 】

(単位：千円)

事項	期間	限度額
財務会計システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成29年度～ 平成30年度	1,114
財務会計システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成29年度～ 平成30年度	324
財務会計システムSI支援業務に係る契約	平成29年度	2,983

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算について

議会事務局

議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算における議会事務局関係について、その概要をご説明申し上げます。

歳出予算の「議会費」におきまして、総額で15億8,948万2千円を計上しています。

そのうち、議会費12億7,492万8千円の内訳は、議員報酬、期末手当等8億667万円、定例会及び委員会の運営等、議会運営に要する経費1億3,542万1千円、議会の広聴広報に要する経費1億2,209万4千円、政策提言、政策立案の推進に要する経費2億571万円、議会図書室の運営に要する経費503万3千円であり、また、議会事務局費3億1,455万4千円の内訳は、事務局職員の人件費及び事務費等であります。

議会関係 平成28年度当初予算一覧表

【歳出】

(単位：千円)

事業名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	対前年度 増減額
議会費	1,274,928	1,219,839	55,089
議会事務局費	314,554	328,047	△13,493
議会費計	1,589,482	1,547,886	41,596

議案第 85 号 平成 28 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号）について

議会事務局

議案第 85 号 平成 28 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号）について、その概要をご説明申し上げます。

歳出予算の「議会費」におきまして、総額で 255 万 5 千円の増額となっています。その内容は、議員の期末手当支給割合の改正に伴い増額を行うものです。

議会関係 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）一覧表

【歳出】

（単位：千円）

事業名	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正額の説明
議会費	1,274,928	2,555	1,277,483	議員報酬等 2,555
議会事務局費	314,554	0	314,554	
議会費計	1,589,482	2,555	1,592,037	

議案第 2号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第7号）及び
議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第8号）について

人事委員会事務局

議案第2号「平成27年度三重県一般会計補正予算（第7号）」及び議案第70号「平成27年度三重県一般会計補正予算（第8号）」における人事委員会事務局関係分について、その概要をご説明申し上げます。

議案第2号「平成27年度三重県一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳出予算として人事委員会費において、176万9千円の増額補正を行おうとするものです。これは、人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴う事務局職員の人件費であります。

次に、議案第70号「平成27年度三重県一般会計補正予算（第8号）」につきましては、歳出予算として人事委員会費において、57万7千円の増額補正を行おうとするものです。

主なものは総務費63万円の増額で、その内訳は委員報酬の減額、事務局職員の人件費の増額などです。

人事委員会事務局関係 平成27年度一般会計補正予算（第8号）一覧表

[歳出] (単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の予算額
総務費	106,921	630	107,551
調査費	1,013	△6	1,007
試験実施費	8,244	△20	8,224
審査費	161	△27	134
計	116,339	577	116,916

議案第 2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号) 及び
 議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号) について

監査委員事務局

議案第2号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)」及び議案第70号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)」における監査委員事務局関係分について、ご説明申し上げます。

まず、議案第2号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)」でございますが、第2款 総務費、第10項 監査委員費、第1目 監査委員費におきまして、人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴い、380万1千円の増額補正を行おうとするものです。

次に、議案第70号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)」でございますが、第2款 総務費、第10項 監査委員費、第1目 監査委員費におきまして、718万6千円の減額補正を行おうとするものです。

その内訳は、人件費が646万1千円の減額、事務費等が72万5千円の減額であります。

監査委員事務局関係 平成27年度一般会計最終補正予算概要

【 歳出 】

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額 (第8号)	補正後の 予算額	説明
第2款 総務費 第10項 監査委員費 第1目 監査委員費	233,174	△7,186	225,988	人件費 △6,461 事務費等 △725

議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)及び
 議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)について

出 納 局

議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)及び議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)における出納局関係について説明いたします。

まず、議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)において、歳出予算の総務費に722万6千円を計上しており、これは、人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴い、増額補正を行おうとするものです。

次に、議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)のうち、総務費の一般管理費において、職員の人件費精査により575万5千円の減額補正、会計管理費において、システム関係経費の減額等により507万2千円の減額補正を行おうとするものです。

出納局関係 平成27年度一般会計補正予算(第8号) 一覧表

【 歳 出 】 (単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般管理費	388,485	△5,755	382,730
出納給与費	388,485	△5,755	382,730
会計管理費	241,365	△5,072	236,293
一般会計管理費	140,114	△3,454	136,660
財務会計運用費	95,685	△1,618	94,067
公用車管理費	5,566	-	5,566
計	629,850	△10,827	619,023

議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)及び
 議案第70号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)について

議会事務局

議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)及び議案第70号 三重県一般会計補正予算(第8号)における議会事務局関係について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第2号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第7号)」のうち、歳出予算の「議会費」におきまして、総額で617万1千円を計上しており、内容は人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴い、事務局職員の人件費について増額補正を行うものです。

次に、議案第70号「平成27年度三重県一般会計補正予算(第8号)」のうち、歳出予算の「議会費」におきまして、総額で1,207万1千円の減額となっています。

その内訳は、議会費において、議員の期末手当支給割合の改正に伴い255万5千円を増額、議会運営に要する経費の精査等により1,024万3千円を減額するほか、議会事務局費において、事務局職員の人件費の精査等により438万3千円を減額するものです。

議会関係 平成27年度一般会計補正予算(第8号) 一覧表

【歳出】

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正額の説明
議会費	1,183,229	△7,688	1,175,541	議員報酬等 2,555 議会運営経費△10,243
議会事務局費	335,985	△4,383	331,602	人件費等 △4,383
議会費計	1,519,214	△12,071	1,507,143	